

2月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日（定例会号）、1月1日（新年号）に発行します。
次回の市川市議会は5月に臨時会が開かれる予定です（定例会の開会予定日は8面に掲載）。



いちかわ

市議会だより

2023年（令和5年）第258号

5月13日（土）

発行 市川市議会
編集 議会運営委員会
市川市八幡 1-1-1 ☎ 334-1111
<https://www.city.ichikawa.lg.jp/cou01/1541000002.html>

2月定例会

一般会計予算1668億円などを可決

市長の施政方針などに各会派から代表質問



市川市の魅力ある観光資源

左上：いちかわ市民まつりの賑わい 右上：アイ・リンクタウン展望施設からの眺望 左下：大町公園のバラ園 右下：道の駅いちかわの様子

市議会は、令和5年2月定例会を2月15日から3月13日まで開催しました。

2月定例会では、初日に田中市長が施政方針演説を、次いで田中康恵教育長が教育行政運営方針演説を行いました。続いて、令和5年度当初予算案及び「市川市総合計画第三次基本計画の策定について」を含む市長提出議案等43件を一括議題とし、これに施政方針、教育行政運営方針を含めて、6会派が代表質問を行いました。また、議員からは、「市川市議会委員会条例の一部改正について」、「保育士配置基準の引上げを求める意見書の提出について」等の発議8件が提出されました。その他、請願の審議や19人の議員による一般質問を行いました。

本会議での採決の結果、市議会は、市長提出議案の38件をいずれも原案通り可決・同意しました。諮問4件を異議ない旨答申しました。また、市長からは、「市川市特別職の職員の退職手当支給条例の一部改正について」等の追加議案3件も提出され、提案に対する質疑の後、市議会はいずれも原案通り可決・同意しました。

議員提出議案については、条例案1件、決議案2件、意見書案5件を可決しました。また、請願1件を採択、1件を不採択としました。

また、専決処分承認を求める報告1件を承認した他、5件の報告がなされました。
（代表質問は2～4面、一般質問は5～6面、審議結果一覧は7～8面に掲載）

◆施政方針（要旨）

本市が発展し続けるために、「市川市の未来は子どもたちをいかに大切に育てるか」の思いを胸に、次の時代を生きる子どもたちの成長を社会全体で支えていく。

市民が喜ぶことを早急に実現する姿勢は、着実に市民の信頼を取り戻すことにつながっていると実感している。新年度はこれを確固たるものとすべく、予算を有効活用・最適配分する「選択と集中」の考え方に基き、これからの市民のために最も有効な税金の使い方を的確に判断し予算を執行する。

【未来につながるまちづくり】

新年度から新たにスタートする第三次基本計画が掲げるまちづくりの目標は「具体的な対策で持続可能な未来につながるまちづくり」である。市川市としては、健康寿命日本一のまちの実現に向けた拠点とするための第1庁舎7階の利活用の検討、市内経済を循環させるためのデジタル地域通貨の実証実験の開始、全庁的なカーボンニュートラルの推進などを行っていく。

（3つのまちの姿―主な施策）

- (1) 安心で快適なまち 市立小中学校などの冷暖房設備の設置、カメラ付き防犯灯の導入に対する補助、下水道の整備、がん検診の充実など
- (2) 健やかに暮らせるまち 私立幼稚園の預かり保育利用に対する補助、こども食堂への補助、スポーツ施設の再整備など
- (3) 魅力あふれる元気なまち 漁港区域内の護岸改修、多目的防災網設置に対する補助、老朽化した集会所施設の建て替え費用の補助、空き家対策の強化など

◆教育行政運営方針（要旨）

令和4年度は市長と教育委員会が総合教育会議において協議を重ね、新たな「市川市教育振興大綱」を策定した。この教育振興大綱で示されているように、子どもたちの成長を社会全体で支えるため、学校給食費の無償化を令和5年1月から段階的に始めた。新年度も総合教育会議などを通して、市長と連携を図りながら、市川の教育の更なる推進のため、引き続き教育行政の運営に努める。（教育行政運営の基本方針）

「市川市教育振興大綱」の具現化、「第3期市川市教育振興基本計画の点検・評価結果を踏まえた、さらに取り組むべき施策の推進」、「新たな教育課題への対応」を教育行政運営方針の基本方針とする。

（人をつなぐ・未来へつなぐ・市川の教育」の実現に向けて―重要な施策）

- (1) 生涯を通じた学び 幅広い世代への学びの機会の提供、図書館内の学習スペースの確保、北下瓦窯跡の公有化、国庁関連の遺構の発掘調査など
- (2) 学校における学び 子どもたちに寄り添った指導の個別化や学習の個性化、体力向上と食育の充実、少人数の学級編成や特別の教育課程など
- (3) 教育環境の整備 いじめを未然に防止するための取り組みの充実、切れ目のない教育支援、教職員が教育活動に専念できる環境の整備など

◆当初予算

当初予算は、一般会計が前年度と同額の1668億円、特別会計は、3会計を合わせて790億2700万円で対前年度比2・9%の増、公営企業会計の下水道事業会計は25億3000万円で同2・4%の減、総額では2683億5700万円、同0・6%の増となっています。

市川市議会では、年4回の各定例会で、交渉会派（所属議員数3人以上の会派）の代表による代表質問を行います。2月定例会の代表質問は、市長の施政方針、教育長の教育行政運営方針、新年度予算及び第三次基本計画（案）を含む市長提出議案等を対象として行いました。質問は総括質問者が行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、代表質問のうち、会派が指定した項目の主な内容を掲載しています。
※2月定例会の代表質問は2月16日に通告を締め切り、2月24日から3日間の日程で行いました。

代表質問

創生市川

〔総括質問者〕

稲葉 健二

国松ひろき

石原たかゆき

小泉 文人

加藤 武央

松永 修巳

岩井 清郎



ごみの収集

問 燃やすごみの収集回数が週3回となったことで、

収集時間が午後になった地域がある。そのような地域の収集時間は午後固定され、地域住民は臭いやカラスの問題を懸念している。収集時間をローテーション

するなどの対策について、市の見解を問う。また、大型ごみを処分するため、夜間や休日にクリーンセンターへ持ち込みたいとの声を聞くが、現状では受け入れを行っていない。月に一度でも、夜間や休日に受け入れることはできないのか。

問 市は、各芸術文化市民団体への支援として、行事開催のための会場確保や広報紙による周知等を行っているとのことだが、行事本番に向けた練習のための施設利用には支援がない状況である。今後の文化芸術活動を支援する上では、日頃の練習のために施設を利用する際の減免も必要と考え

問 自治会によるカメラ付き防犯灯設置への補助制度が追加されたが、設置予定箇所に既存のLED灯がある場合は取り外した上で設置する必要があるとのことである。この仕組みでは自治会の負担が大きいのと考え

問 阪神淡路大震災の時に飼い主と離れてしまつ、いわゆる放浪ペットが多数出た。放浪ペットとなった際、飼い主へ返すためにはマイクロチップの装着及び登録が有効と考える。令和4年6月1日に改正動物愛護管理法が施行され、この日以降に販売された犬や猫にはマイクロチップの装着が義務付けられ、その情報がデータベースに登録されている。この制度を応用し、現在、データベースに登録されている情報を市でも同様に登録し、災害時に活用することで放浪ペットを減らすことができるかと考えるが、市の見解を問う。

問 子どもの放課後の居場所として、放課後保育クラブ及び放課後子ども教室がある。放課後保育クラブは1団体で運営しており、防災備蓄品等を完備している。一方、放課後子ども教室は令和5年度に新たに8校が開室すること、市内39の小学校等全てで開室することとなるが、教室の運営団体が複数あるためか、防災備蓄品等の配備が遅れているところがある。放課後子ども教室も放課後保育クラブと同様の備えが必要と考えるが、市の見解を問う。

問 子どもの放課後の居場所として、放課後保育クラブ及び放課後子ども教室がある。放課後保育クラブは1団体で運営しており、防災備蓄品等を完備している。一方、放課後子ども教室は令和5年度に新たに8校が開室すること、市内39の小学校等全てで開室することとなるが、教室の運営団体が複数あるためか、防災備蓄品等の配備が遅れているところがある。放課後子ども教室も放課後保育クラブと同様の備えが必要と考えるが、市の見解を問う。

自治会による設置費用が補助対象となるカメラ付き防犯灯（イメージ）

清風いちかわ

〔総括質問者〕

竹内 清海

松永 鉄兵

青山ひろかず



文化財の未来への引き継ぎ

学校部活動の地域移行

問 令和5年度教育行政運営方針において、学校部活動の地域移行を推進していくとのことであるが、本市の目指すべき学校部活動の地域移行の姿とはどのようなものなのか。また、その姿に向かつてのロードマップについて市の見解を問う。

問 地域の資源を次世代へとできる限りつなぎ、残せるものを残しながら本市の魅力を引き継いでいくことが、市川らしさの形成につながるものと考えている。本市において高齢化が進化する中、歴史的資産を次世代につないでいくことは喫緊の課題であるが、市では文化財をどのような形で未来に引き継いでいくのか。

問 市は、各芸術文化市民団体への支援として、行事開催のための会場確保や広報紙による周知等を行っているとのことだが、行事本番に向けた練習のための施設利用には支援がない状況である。今後の文化芸術活動を支援する上では、日頃の練習のために施設を利用する際の減免も必要と考え

問 自治会によるカメラ付き防犯灯設置への補助制度が追加されたが、設置予定箇所に既存のLED灯がある場合は取り外した上で設置する必要があるとのことである。この仕組みでは自治会の負担が大きいのと考え

問 阪神淡路大震災の時に飼い主と離れてしまつ、いわゆる放浪ペットが多数出た。放浪ペットとなった際、飼い主へ返すためにはマイクロチップの装着及び登録が有効と考える。令和4年6月1日に改正動物愛護管理法が施行され、この日以降に販売された犬や猫にはマイクロチップの装着が義務付けられ、その情報がデータベースに登録されている。この制度を応用し、現在、データベースに登録されている情報を市でも同様に登録し、災害時に活用することで放浪ペットを減らすことができるかと考えるが、市の見解を問う。

問 子どもの放課後の居場所として、放課後保育クラブ及び放課後子ども教室がある。放課後保育クラブは1団体で運営しており、防災備蓄品等を完備している。一方、放課後子ども教室は令和5年度に新たに8校が開室すること、市内39の小学校等全てで開室することとなるが、教室の運営団体が複数あるためか、防災備蓄品等の配備が遅れているところがある。放課後子ども教室も放課後保育クラブと同様の備えが必要と考えるが、市の見解を問う。

問 子どもの放課後の居場所として、放課後保育クラブ及び放課後子ども教室がある。放課後保育クラブは1団体で運営しており、防災備蓄品等を完備している。一方、放課後子ども教室は令和5年度に新たに8校が開室すること、市内39の小学校等全てで開室することとなるが、教室の運営団体が複数あるためか、防災備蓄品等の配備が遅れているところがある。放課後子ども教室も放課後保育クラブと同様の備えが必要と考えるが、市の見解を問う。

問 子どもの放課後の居場所として、放課後保育クラブ及び放課後子ども教室がある。放課後保育クラブは1団体で運営しており、防災備蓄品等を完備している。一方、放課後子ども教室は令和5年度に新たに8校が開室すること、市内39の小学校等全てで開室することとなるが、教室の運営団体が複数あるためか、防災備蓄品等の配備が遅れているところがある。放課後子ども教室も放課後保育クラブと同様の備えが必要と考えるが、市の見解を問う。

自治会による設置費用が補助対象となるカメラ付き防犯灯（イメージ）



市指定文化財の愛宕神社イチョウ

問 令和5年度教育行政運営方針において、学校部活動の地域移行を推進していくとのことであるが、本市の目指すべき学校部活動の地域移行の姿とはどのようなものなのか。また、その姿に向かつてのロードマップについて市の見解を問う。

問 地域の資源を次世代へとできる限りつなぎ、残せるものを残しながら本市の魅力を引き継いでいくことが、市川らしさの形成につながるものと考えている。本市において高齢化が進化する中、歴史的資産を次世代につないでいくことは喫緊の課題であるが、市では文化財をどのような形で未来に引き継いでいくのか。

問 市は、各芸術文化市民団体への支援として、行事開催のための会場確保や広報紙による周知等を行っているとのことだが、行事本番に向けた練習のための施設利用には支援がない状況である。今後の文化芸術活動を支援する上では、日頃の練習のために施設を利用する際の減免も必要と考え

問 自治会によるカメラ付き防犯灯設置への補助制度が追加されたが、設置予定箇所に既存のLED灯がある場合は取り外した上で設置する必要があるとのことである。この仕組みでは自治会の負担が大きいのと考え

問 阪神淡路大震災の時に飼い主と離れてしまつ、いわゆる放浪ペットが多数出た。放浪ペットとなった際、飼い主へ返すためにはマイクロチップの装着及び登録が有効と考える。令和4年6月1日に改正動物愛護管理法が施行され、この日以降に販売された犬や猫にはマイクロチップの装着が義務付けられ、その情報がデータベースに登録されている。この制度を応用し、現在、データベースに登録されている情報を市でも同様に登録し、災害時に活用することで放浪ペットを減らすことができるかと考えるが、市の見解を問う。

問 子どもの放課後の居場所として、放課後保育クラブ及び放課後子ども教室がある。放課後保育クラブは1団体で運営しており、防災備蓄品等を完備している。一方、放課後子ども教室は令和5年度に新たに8校が開室すること、市内39の小学校等全てで開室することとなるが、教室の運営団体が複数あるためか、防災備蓄品等の配備が遅れているところがある。放課後子ども教室も放課後保育クラブと同様の備えが必要と考えるが、市の見解を問う。

問 子どもの放課後の居場所として、放課後保育クラブ及び放課後子ども教室がある。放課後保育クラブは1団体で運営しており、防災備蓄品等を完備している。一方、放課後子ども教室は令和5年度に新たに8校が開室すること、市内39の小学校等全てで開室することとなるが、教室の運営団体が複数あるためか、防災備蓄品等の配備が遅れているところがある。放課後子ども教室も放課後保育クラブと同様の備えが必要と考えるが、市の見解を問う。

問 子どもの放課後の居場所として、放課後保育クラブ及び放課後子ども教室がある。放課後保育クラブは1団体で運営しており、防災備蓄品等を完備している。一方、放課後子ども教室は令和5年度に新たに8校が開室すること、市内39の小学校等全てで開室することとなるが、教室の運営団体が複数あるためか、防災備蓄品等の配備が遅れているところがある。放課後子ども教室も放課後保育クラブと同様の備えが必要と考えるが、市の見解を問う。

自治会による設置費用が補助対象となるカメラ付き防犯灯（イメージ）

本会議を傍聴するには

会議当日に市役所第1庁舎7階の受付へ直接お越しください。住所・氏名を記入するだけで入場できます（傍聴席は94席あります）。

※傍聴時は、受付の際にお渡しする注意事項をお守りください。

代表質問

2月定例会では、6つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。

公明党（180分）、創生市川（165分）、日本共産党（135分）、無所属の会（135分）、自由民主党（105分）、清風いちかわ（105分）

※2次元コードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。

無所属の会



増田 好秀

さとうゆきの

長友 正徳

秋本のり子

越川 雅史

〔総括質問者〕

デジタル地域通貨の導入

〔補足質問者〕
デジタル地域通貨を導入している自治体の多くは、自主財源を用いることなく、国からの財源で事業を展開しているが、本市は八幡工リア限定の3カ月程度の実証実験だけで、約2・1億

円の支出を見込んでいる。今後、市内全域に拡大する場合でも、仮に自主財源での実施となれば、数億円から十数億円の支出となるものと思われ、市の財源が心配される。そこで、実験直後の検証1回だけではなく、一定期間を置いた上で、改めて複数回、評価項目に基づき検証を実施することで、

パワハラ 申告強要事案

〔問〕 刑事訴訟法第239条第2項は、公務員による告発義務を定めているが、公

務員が告発を行うか否かは、犯罪の重大性、犯罪があると思料することの相当性、今後の行政運営に与える影響等の諸点を総合的かつ慎重に検討して判断するものとされている。パワハラ申告強要事案において田中市長は、首謀者とされる4人の責任を問うことなく、退職金を満額支給し、刑事告発を見送るという方針を示しているが、市は同義務に基づき4人の告発を行うのか。また、今後においても、上司・上長が職務に関する優越的な関係を背景として、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、部下が自らの意思に反する形で、何らかの行動を強いられた場合であっても、公平性に重きを置く田中市長が市長である限り、

〔問〕 宮田小学校の建て替えについては令和8年度以降まで、少なくとも3年間は先延ばしになるとの変更案が市から示されている。5年2月15日時点では、新校

舎推進会議委員も含め地元住民の多くが何ら説明を受けていないが、このまま地元住民の声や新校舎推進会議委員の意見を聞くことなく変更案を進めていくことは大きな問題に発展することが懸念される。また、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を募集することのだが、地元住民の数は限られており、その意向に反したとしても市全体で多くの人が支持さえあれば、変更案を進めていくというのは丁寧な対応といえないと思うが、このことについて市の考えを問う。



建て替えが延期された宮田小学校

日本共産党



清水みな子

やなぎ美智子

廣田 徳子

高坂 進

金子 貞作

〔総括質問者〕

国民健康保険 税の引き上げ

〔問〕 国民健康保険事業による赤字が毎年約14億円発生していることから、半額の約7億円を補填するために、令和6年度から国民健康保険税を引き上げることが本市国民健康保険運営協議会

に諮問された。この諮問では、8年度以降も保険税を引き上げていくとのことだが、現状でも高額であるとして市民は負担に感じており、更なる引き上げには納得できない市民も多数いると考える。今後、保険税を引き上げていくことについて、市はどう考えているのか。

〔問〕 議員からのパワハラ

パワハラ対策

問題について、前市長が自身の権限をもって、自分の利益のために行政の職員を使うという、通常では起こりえないことが現実で起きてしまった。今後、二度とこのような問題を起こさないために、政治家として活動してきた市長が政治的な倫理をしっかりと守る必要があるとともに、本市の職員も市民の利益を守っていく点で倫理を守っていく必要があると考える。同じ過ちを繰り返さないようにするため本市の対策を問う。

〔問〕 北下瓦窯跡は下総国分寺建設の際につくられた専用の瓦窯跡である。下総国分寺は中央集権による強い力で遠方から技術者を集めて瓦を焼いていたのではなく、いかといわれており、このことは、北下遺跡が歴史的にも重要であることを示している。北下遺跡の意義を明らかにすることは、本市の責務だと考えるが、現在、北下瓦窯跡は埋め戻されて

おり、窯跡の様子を見ることができない状況となっている。本窯跡の将来的な市民への公開方法などは、どのように考えているのか。



埋め戻された北下瓦窯跡の様子

目指していきたい。

代表質問

公明党



〔補足質問者〕
西村 敦

小山田直人

〔総括質問者〕
久保川隆志

浅野 さち

中村よしお

宮本 均

大場 諭

堀越 優

自治会への 委託事務費

問 市が自治会へ交付している委託事務費については、令和4年12月定例会でもその

の在り方に関する質問がなされており、その後、5年度当初予算において増額計上されたところである。そこで、本委託事務費の現状の制度内容及び今回増額するに至った経緯を問う。

答 本市では、庁内各課の広報物を各自治会へ送付し、加入世帯への配布及び回覧並びに掲示板への掲示を行ってもらうなど、市の広報業務の一部を各自治会に委託しており、当該業務に対して委託事務費を交付している。委託事務費の増額については、これまで要望を受けていたが、近隣市と比べて高い水準であったため、平成22年以降は見直しを行っていないかった。しかしながら、物価高騰など自治会を取り巻く環境が変化する中、令和4年度に実施したタウンミーティングでも増額を望む声が寄せられたことなどから、自治会活動をより一層支援してい

くため、5年度当初予算において増額することとした。問 令和5年度施政方針には、がん検診を充実させていくとあるが、市はどのようがん検診を充実させていくのか。また、市民からの要望が強い、がん患者へのウィッグなどの購入費用補助は、県内でも複数の市町村が実施している。本市においてもいよいよ5年度から開始することである。非常に喜ばしいことである。本補助制度の詳細を問う。

答 がん検診については、令和5年度施政方針には、がん検診を充実させていくとあるが、市はどのようがん検診を充実させていくのか。また、市民からの要望が強い、がん患者へのウィッグなどの購入費用補助は、県内でも複数の市町村が実施している。本市においてもいよいよ5年度から開始することである。非常に喜ばしいことである。本補助制度の詳細を問う。

幼稚園の 預かり保育



預かり保育の様子

自由民主党



中山 幸紀

〔総括質問者〕
細田 伸一

かいづ 勉

救急体制 の充実

問 本市では、令和4年の救急出動件数が過去最高を記録し、他の都市では救急隊員の疲労が原因とみられる事故も発生している。そこで、救急隊の負担を考慮した取り組みについて市の見解を問う。また、救急体制強化のため全国的に様々な取り組みが進められているが、新たな消防装備の整備等については、どのような取り組みを進めていくのか。

答 消防庁の推計によると、2030年頃まで救急需要が増加するとされているため、引き続き救急隊員の負担軽減を図るよう救急体制の整備や救急車の適正利用等の救急需要対策の強化に努めていく。また、新たな消防装備として、県は5年3月より救急隊に支給さ

れたタブレット端末から医療機関に傷病者の状況を送信することで、医療機関側が受け入れの可否を速やかに判断し、搬送医療機関を決定することができるとしている。また、医療等業務支援システムの運用開始を予定している。

多様性社会に 対する取り組み

問 千葉県は全国で唯一男女共同参画に関する条例がなく、今後制定を目指すとのことであるが、制定されれば本市にもその効果が及ぶと考えられる。そこで、性的少数者に対する取り組みについて市の見解を問う。また、多様性に関しては、先人たちが育んだ文化を踏まえ教育することが重要と考えるが、学校ではどのような教育を行っているのか。

答 性的少数者が法律婚と同様のサービス等が受けられるよう、広報紙等によりパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の周知を図るほか、差別や偏見をなくするため、市の情報誌での連載や講座開催等の取り組みを行っている。また、窓口等において適切な行動がとれる職員の育成を進めていく。学校での教育としては、平成27年に文部科学省が通知した学校における支援の事例を参考に、各学校で該当児童生徒の実情に応じ適切に対応している。

問 本市では、令和4年の救急出動件数が過去最高を記録し、他の都市では救急隊員の疲労が原因とみられる事故も発生している。そこで、救急隊の負担を考慮した取り組みについて市の見解を問う。また、救急体制強化のため全国的に様々な取り組みが進められているが、新たな消防装備の整備等については、どのような取り組みを進めていくのか。

答 消防庁の推計によると、2030年頃まで救急需要が増加するとされているため、引き続き救急隊員の負担軽減を図るよう救急体制の整備や救急車の適正利用等の救急需要対策の強化に努めていく。また、新たな消防装備として、県は5年3月より救急隊に支給さ

れたタブレット端末から医療機関に傷病者の状況を送信することで、医療機関側が受け入れの可否を速やかに判断し、搬送医療機関を決定することができるとしている。また、医療等業務支援システムの運用開始を予定している。

より 支援事業

問 近年、家族構造の多様化により、生活課題も複雑化・複合化しており、単一の専門分野だけでは十分にその課題に対応できないケースが増えていることから、市は令和5年7月より、社会福祉法の改正により新設された「重層的支援体制整備事業」を「よりそい支援事業」として実施する予定とのことである。地域共生社会の実現に向け、本事業

の推進を心より期待するが、市は今後どのような実施体制を整備していくのか。

答 本事業は、既存事業及び社会福祉法の改正により創設された「多機関協働事業」などの新規事業の集合体である。このうち、新規事業については、5年度の組織改正で福祉部に新設予定の(仮称)地域共生課がその全てを所管し、既存事業を含めた事業全体を統括することで中心的役割を担う予定である。同課では「多機関協働事業」を業務の中心に据え、組織間の風通しをより良くし、スムーズな連携を目指していく。

行政ポイント

問 市は、地域経済と市民活動の活性化を図るため、デジタル地域通貨の導入を目指しており、令和5年5月から8月末までの間、市民1万5千人を対象に八幡

の推進を心より期待するが、市は今後どのような実施体制を整備していくのか。

答 本事業は、既存事業及び社会福祉法の改正により創設された「多機関協働事業」などの新規事業の集合体である。このうち、新規事業については、5年度の組織改正で福祉部に新設予定の(仮称)地域共生課がその全てを所管し、既存事業を含めた事業全体を統括することで中心的役割を担う予定である。同課では「多機関協働事業」を業務の中心に据え、組織間の風通しをより良くし、スムーズな連携を目指していく。

福祉

高齢者クラブ の減少

市の取り組み及び今後の方向性は
住民支援 健康寿命の延伸に取り組む



金子貞作議員（日本共産党）

高齢者クラブは全国的に減少傾向にあり、本市では11団体あったものが2団体になった地域もある。その原因を分析し、クラブ数及び会員数を増やす対策を講ずるべきと考えるが、現在の取り組み及び今後の方向性について市の考えを問う。

答 市の取り組みとしては、市川市高齢者クラブ連合会との連携のもと、クラブの未設置地区での新規立ち上げや街頭勧誘などによる新規加入の働きかけなどを検討している。今後も各クラブに対して支援するほか、高齢者クラブを始めとする住民主体の活動を支援し、健康寿命の延伸につなげられるように取り組んでいく。

一般質問

2月定例会では、19人の議員が一般質問を行いました。
質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。
ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び、質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。

こども・教育

医療的ケア児等コーディネーター

今後の配置や体制整備は
設置を目指し検討していく



浅野さち議員（公明党）

医療的ケア児とその家族を切れ目なく支援していくため、医療的ケア児等コーディネーターの役割は重要

答 市では、県の支援セン

と考える。そこで、千葉県医療的ケア児等支援センターとの連携状況と、コーディネーターの配置や体制整備について市の見解を問う。

高齢者の移動支援

短い距離の移動も含め支援できるか



小山田直人議員（公明党）

自宅から最寄りの公共交通機関などへの移動手段の確保は、高齢者の外出機会の創出にとって重要と考え

る。他市では、地域内の短距離移動を支援する事業を行っており、課題もあるが前向きな意見が多いとのことである。高齢者の移動支援に対する市の見解を問う。

保育施設の人件費比率

低い施設が多い 公表の仕組み導入を
関係者の意見も聞きながら検討する



廣田徳子議員（日本共産党）

本市では、運営費における人件費比率が低い保育施設があまりにも多い状況である。施設の人件費比率を公表する仕組みとすれば、保育士が就職先を選ぶ際の基準となり、人件費比率の高い施設に就職しやすくなると思われるが、公表することについて市の見解を問う。

第二子以降の保育料

0から2歳 無償化した場合の費用は
5億9千万円程度が必要と考える



長友正徳議員（無所属の会）

東京都などは令和5年度より、0から2歳の第三子以降の保育料を所得制限なしで無償化する。本市も子育てで世帯の負担軽減や定住促進のため、同様に無償化すべきと考えるが、市の見解を問う。また、無償化した場合の費用はどの程度か。

答 東京都などと同様の無

こども・教育

子育て支援策

今後の方針は引き続き取り組むべきと考えている



国の子ども・子育て政策の動きは遅く、本市が国に先んじて大胆な子育て支援策を進めていくことが重要

つちや正順議員（市民の声）

であると考えるが、今後どのような方針で子育て支援策に取り組んでいくのか。

答 本市では、これまでも待機児童対策など様々な取り組みを進めてきたが、共

小中学校の給食

無償化による提供方式見直しは
保護者等の理解が必要である



秋本のり子議員（無所属の会）

給食費無償化に伴い、給食の提供方式は見直されるのか。また、学校の建て替え工事時に給食の提供を維持する手段の一つとして給食センターを設置する場合、どのようなものになるか。

答 給食費無償化は給食の質の維持を前提としている。本市の給食は、自校方式が

離婚前後の子ども支援

離婚後の養育費の取り決め支援は
国の事業を活用し支援している



中町けい議員（市民の声）

離婚後の子どもの生活に両親が責任を持つことは重要と思っており、特に養育費の確保は、離婚後のひとり親家庭の経済的不安を解消し、安定した生活の支えとなるため、養育費の取り決めの段階での支援が重要と考える。現在市はどのような支援を行っているのか。

小中学校トイレの洋式化

計画が遅れることによる対応は簡易的な改修を進めていく



宮本均議員（公明党）

公共施設個別計画の第2期及び第3期に建て替えが予定されていた学校は、建て替えと同時にトイレ改修も行うとのことであった。しかし、本計画が見直されることに伴い、建て替え工事が延期され、トイレ改修にも遅れが出るのが懸念されるが、その対応を問う。

働き世帯の増加などにより子育て支援の必要性が更に高まっているほか、新たな課題への対応も求められており、今後も引き続き様々な子育て支援策に取り組む必要があると考えている。

なお、新たな取り組みを始める際は、財源確保や事業効果を見極め、最適な施策を選ぶ重点的に進めていく。

公園

ボール遊びの
できる公園

増設の進捗状況等及び人工芝化は
ウェブサイトに掲載 人工芝化も検討



石原たかゆき議員(創生市川)
令和2年6月定例会において、ボール遊びのできる公園の増設を要望したが、その進捗状況等及び公園の人工芝化について問う。
答 子どもが自由にボール遊びを行える公園の増設が厳しい中でも、ボール遊びのできる12カ所の公園の情報を市公式ウェブサイトに掲載するとともに、ボール遊びに否定的な意見等のある公園にはボール遊びのできる近隣の公園の情報や同サイトの2次元コード等を掲示し対処しているほか、公園内でできることを掲示し利用してもらうことを考えている。また、公園の人工芝化は課題を含め慎重に検討すべきと考えている。

道路交通

公共交通利用
補助制度

本市においても導入する考えは
公平性などにも配慮し検討していく



中村よしお議員(公明党)
市内のバス利用者数は、コロナ禍の影響などにより大幅に減少している。市は市民がバスを利用しやすくなるよう、利用促進策を実施すべきと考える。他市における市民向け公共交通利用補助制度の導入事例を踏まえ、本市でも同様の制度を導入する考えはあるか。
答 他市の事例では、国の臨時交付金を活用した限定的な措置となっているため、まずは国の交付金などの動向を注視していきたい。一方、公共交通の利用促進に有効な制度であるため、先進事例などを調査・研究し、公平性などにも配慮しながら、導入について検討を進めていきたいと考えている。

防災

排水・冠水対策

宮久保・下貝塚地区はいかに
土水路の草刈り・清掃などを実施

つかしたから議員(市会を良くする会)

宮久保・下貝塚地区では、排水路の整備が進んでいない箇所があり、大雨が降ると一時的に道路冠水が起き



てしまうが、宮久保・下貝塚地区において、市はどのような冠水対策を行ったか。市が行った冠水対策として、宮久保5丁目22番地先周辺では、道路側溝に

おける土砂の滲れや土水路における草刈り・清掃を実施した。また、下貝塚3丁目24番地先周辺では、良好な水の流れを確保するため、土水路の草刈りやごみの撤去を行ったほか、土水路の両脇に簡易土留め鋼板を設置することで、法面の土砂が崩れて流水を阻害することを防ぐ対策を実施した。

鬼高地域の浸水対策

今後の計画と周知方法は
暫定対策が決まり次第説明会を実施

やなぎ美智子議員(日本共産党)

鬼高地域では、台風や大雨の度に道路冠水が頻繁に発生しており、地域住民は何十年も改善を望んでいる。備に時間を要するため、暫



定対策として大和田ポンプ場への排水を検討している。令和6年度までに工事の支障となる他企業管を移設し、7年度より本工事に着手予定であり、完成後に暫定接続が可能となる。現在、暫定対策の実施設計を行っており、詳細が決まり次第、適切な時期に説明会を開催し、地元住民に周知したい。

行徳地域ふた掛け歩道

改修の現状と今後の計画は
引き続き整備に努めていく

青山ひろかず議員(清風いちかわ)

行徳地域には、水路に蓋をかけて歩道として利用するふた掛け歩道が多くあり、老朽化による段差やがたつき



が生じている。歩行者の安全な通行に支障がある箇所が見られるため、対策が必要であると感じているが、これまでの整備状況と今後の継続的な整備に努めていく。

曾谷2丁目春日神社前

信号機設置に向けて民有地の活用は
協議検討を進めていきたい

かいづ勉議員(自由民主党)

曾谷2丁目春日神社前に信号機を設置することは、地域生活の安全のため必要と考えるが、設置について



市の見解を問う。また、近隣道路における安全対策はどうなっているか。加えて、信号機設置のため、近隣の土地所有者に協力してもらうことは考えているか。

防犯

落書き被害

防止に向けた情報発信を
啓発や通報先の周知を行う

さとうゆきの議員(無所属の会)

落書き被害が市内に散見される。落書きは犯罪であることを市民に啓発し、落書きの防止に向けた情報発信を行うことができないか。



要であると考えている。現在、市公式ウェブサイトには、落書きに関する情報が掲載されていないが、市は、落書きの防止に向けた情報発信を行うことができないか。

鉄道駅のエスカレーター

歩いて利用は不適切 市はどう対応
鉄道事業者の活動周知に協力したい

かつまた竜大議員(緑の社会)

鉄道駅のエスカレーターにおいては、歩いて利用する人がいるために、右側を空けている状況が多く見受



けられる。しかし、多くの人は右利きであり、右側の手すりが必要としている体の不自由な人の利用に支障をきたしているとの声を聞く。市はどう対応するのか。

宗教2世問題

悩んでいる人への対応は
関係課が連携して対応していく

石原よしのり議員(市民の力)

昨今、宗教2世問題がマスコミで報じられているが、関係課が連携して対応しているのか。



場合もあると認識しており、相談があった場合は、消極的な対応とならないよう国の通知等に基づき適切に対応する必要があると考えている。また、悩んでいる人へは関係課が連携して対応するほか、学校に対しては消極的な対応をせず、早期の発見及び対応に努めるように指導助言していく。

広域行政

本市の考え方は
近隣市との連携を図っていく

国松ひろき議員(創生市川)

市境に居住する市民にとつての個々の問題について、これまで様々な質問と要望をしてきた。本市は他市と



共通する課題の解決に向けて、他市と連携をとっているとされるが、広域行政に對する市の考え方を問う。本市では、市民の利便性や都市機能の向上を図るため、近隣市と協議会の設立や情報交換を行っている。広域的な課題の全てを画一的に考えるのは、分野の特性や地域間の公平性の観点から困難であるが、住民ニーズの多様化などにより、更に広い分野での連携は必要と考える。今後も地域課題の解決のため、近隣市との連携を継続していく。

2月定例会 議員発議案の審議結果一覧

	件名	各会派の賛否															審議結果
		公明党	創生市川	日本共産党	無所属の会	自由民主党	清風いちかわ	市民の声	緑風会	市川市を良くする会	未来	市民の力	NHK党	緑の社会	まさかの時の	春風いちかわ	
○議員提出																	
発議第13号	松井努議員（会派「緑風会」）に対し、市議会議員の職を辞するよう勧告する決議について（＊）	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	可決
14号	市川市議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15号	保育士配置基準の引上げを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16号	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書の提出について	○	○	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17号	新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18号	アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19号	地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書の提出について	○	○	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20号	市川市議会政務活動費の交付に関する条例を理解せず遵守しないつかしたかのり議員に対し猛省を促す決議について（＊）	×	○	○	○	○	△	○	×	－	○	○	×	×	×	×	可決

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△
※（＊）については、議題の対象となった議員は、地方自治法第117条により除外されたため、その議事に参与しません。
※議案の全文及び議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

2月定例会には、意見書5件及び決議案2件が提出され、議会はいずれも可決しました。
可決した意見書は、3月17日に関係行政庁へ送付しました。
(審議結果は左表)

意見書・決議

保育士配置基準の引上げを求める意見書（要旨）

保育現場において、保育所等の四、五歳児の保育士配置基準は制定以来70年以上一度も見直しが行われておらず、業務負担の増加分は一切考慮されていない。

本市議会は政府に対し下記の事項について実現されるよう強く要望する。

1. 子どものために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること
2. 公定価格を引上げ、保育士等の処遇改善を図ること

松 井 努 議 員 に 対 す る
議 員 辞 職 勧 告 決 議 案 を 可 決

令和5年2月15日、5人の議員から「松井努議員（会派「緑風会」）に対し、市議会議員の職を辞するよう勧告する決議について」が提出されました。

本決議案は、松井努議員が、令和4年12月定例会において、松井議員に対し議員辞職を含め自らの責任の取り方を示すよう勧告する旨の決議案が可決された後も、責任の取り方を示すどころか、一切の瑕疵なく適法に可決された同決議案について憲法違反を訴えるなど、客観的事実に基づかずに市議会並びに議長及び同決議案に賛成した各議員を一方的に誹謗中傷するビラを令和5年2月10日付で市内の一部に配布するなどといった前代未聞の暴挙に及んでおり、かかる行為はこれまでも幾度となく繰り返されてきた悪癖であることから、残念ながら市議会議員に求められる資質がないものと判断せざるを得ないなどとして、松井議員に対し、自ら潔く直ちに市議会議員の職を辞するよう勧告するものです。

採決の結果、議会は多数をもってこれを可決しました。

つ か こ し た か の り 議 員
に 対 し 猛 省 を 促 す 決 議 案 を 可 決

令和5年3月13日、4人の議員から「市川市議会政務活動費の交付に関する条例を理解せず遵守しないつかこしたかのり議員に対し猛省を促す決議について」が提出されました。

本決議案は、つかこしたかのり議員が、政務活動費を充てて令和3年11月に発行した広報ビラに家族の記念写真と思われる写真を複数掲載していたことから、市民並びに複数の会派及び議員から、「公私混同ではないか」などの指摘が相次いだことを受け、事態を重く見た議長が、事実確認と使途基準への適合性に関する自身の認識に関する質問を重ねたが、つかこし議員は「第三者の個人情報に関わる」などと、質問に正面から答えることなく話をそらし続ける悪癖を繰り返し、政務活動費の使途基準への適合性に関する説明責任を果たさなかったなどとして、つかこし議員を強く非難するとともに同様の事態を二度と繰り返さないよう猛省を促すものです。

採決の結果、議会は多数をもってこれを可決しました。

請 願 ・ 陳 情 の 出 し 方

◆請願・陳情とは◆

- ・ 請願とは、国や自治体に意見や要望を述べることです。請願権は憲法で保障される国民の権利です。請願は、市議会議員の紹介により、書面で行います。
受理された請願は、まず、その内容を所管する委員会で内容を審査します。委員会での審査の結果が本会議に報告された後、採決で採択・不採択の結果が確定します。審議結果は市議会ホームページに掲載するほか、請願提出者（複数人で提出する場合はその代表者）に文書で通知します。
- ・ 陳情とは、一定の事項に利害関係を持つ人が実情を訴え、適切な対応を求めて国や自治体に要望を述べることです。議員の紹介を要しません。提出された陳情は各会派へ参考配付します。

◆提出方法と時期◆

- ・ 請願・陳情は、議長宛ての書面に、①要望の趣旨、②提出年月日、③提出者の住所・電話番号、④提出者の署名または記名押印、⑤紹介議員（1名以上）の署名または記名押印（請願の場合）、⑥必要に応じ参考となる図面等を記載して、議会事務局に提出します。提出は直接持参するほか、郵送でも可能です。なお、指定の用紙はありません。記載例は、市議会ホームページでご確認ください。
- ・ 提出者が複数人の場合、提出者全員の住所及び署名または記名押印が必要です。
- ・ 請願・陳情は、いつでも提出できます。なお、請願については、定例会招集告示日（2月定例会では開会日）の翌々日の午後5時までに受理したものを当該会期中に委員会に付託して審査し、それ以降に受理した請願は、次の定例会で審査します。
※告示日については議会事務局へお問い合わせ下さい。

行徳臨海部に関連する特別委員会

本会議において委員長報告を実施

令和5年2月9日の本会議において、行徳臨海部に関連する特別委員会の中村よしお委員長から、行徳臨海部に関連する問題に関する調査・検討につき調査報告がなされました。

委員長からは、本特別委員会の調査事項に係る各事業がおおむね完了し、また、完了する見込みであることから、本特別委員会の調査は終了した旨の報告がなされました。

2月定例会 市長提出議案等の審議結果一覧

	件名	各会派の賛否															審議結果
		公明党	創生市川	日本共産党	無所属の会	自由民主党	清風いちかわ	市民の声	緑風会	市川市を良くする会	未来	市民の力	NHK党	緑の社会	まさかの時の	春風いちかわ	
○市長提出																	
議案第42号	市川市行政組織条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
43号	市川市役所駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
44号	市川市庁舎整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
45号	市川市公共施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
46号	市川市ワクチン健康被害見舞基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
47号	市川市犬猫いのちの基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
48号	市川市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
49号	宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
50号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
51号	市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
52号	市川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
53号	市川市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
54号	市川市江戸川放水路におけるかき殻等の投棄の禁止に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
55号	市川市下水道事業審議会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
56号	市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
57号	市川市学習交流施設の設置及び管理に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58号	市川市立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
59号	令和4年度市川市一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
60号	令和4年度市川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61号	令和4年度市川市介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
62号	令和4年度市川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63号	令和4年度市川市下水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64号	令和5年度市川市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
65号	令和5年度市川市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66号	令和5年度市川市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
67号	令和5年度市川市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68号	令和5年度市川市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69号	市川市総合計画第三次基本計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
70号	ぴあばーく妙典こども施設新築工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
71号	ぴあばーく妙典こども施設新築電気設備工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
72号	財産の減額貸付について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
73号	財産の減額貸付について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
74号	市川市道及び松戸市道が重複する部分の道路の管理の方法に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
75号	教育委員会委員の任命について（田中大介氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
76号	公平委員会委員の選任について（山本徹氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
77号	公平委員会委員の選任について（北井久美子氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
78号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（塚田孝久氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
79号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（芳村則起氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
80号	市川市特別職の職員の退職手当支給条例の一部改正について	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
81号	監査委員の選任について（植草耕一氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
82号	固定資産評価員の選任について（田中雅之氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（増田進氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可答申
3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（三木祥史氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可答申
4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（鈴木郁夫氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可答申
5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（川添茂氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可答申
報告第38号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
○請願																	
請願第4-6号	七中歩道橋の修繕に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
4-7号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	×	×	○	△	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	不採択

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△ ※可答申：異議ない旨答申
※議案の全文及び議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

人事議案

2月定例会には、市長から、教育委員会委員の任命、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、監査委員、固定資産評価員の選任についての議案計7件が提出され、議会はこれら7件をいずれも同意しました。

教育委員会委員
田中 大介
公平委員会委員
山本 徹
北井久美子
固定資産評価審査委員会委員
塚田 孝久
芳村 則起
監査委員
植草 耕一
固定資産評価員
田中 雅之

(敬称略)

2月定例会には、新たに請願2件が提出され、継続審査事件1件と合わせて所管の各委員会審査しました。
議会は、このうち1件を採択、1件を不採択とし、継続審査事件は審議未了となりました。(審議結果は左表)

請 願

審議未了とは

定例会中に開かれた委員会において結論の出なかった事件は、通常、閉会中継続審査事件として、次の定例会まで引き継ぎます。ただし、議員改選直前の2月定例会では、委員会で結論の出なかった議案や請願は、次期議会に引き継がれず廃案となります。これを審議未了といいます。

市川市議会委員会条例の一部改正案を可決

市議会は、広報室を市長公室に改め、管財部、スポーツ部及び下水道部を新設する等の市川市行政組織条例の一部改正に伴い常任委員会の所管を変更するほか、より効率的かつ効果的な調査及び審査を行うため議会運営委員の定数を14人から11人に改める市川市議会委員会条例の一部改正案を発議し、全会一致でこれを可決しました。

○令和5年定例会開会予定日○

6月定例会	6月9日(金)
9月定例会	9月1日(金)
12月定例会	12月1日(金)

※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

石原みさ子	春風いちかわ	鈴木雅斗	まさかの時の竜大	かつまた竜大	緑の社会	佐直友樹	NHK党	石原よしのり	市民の力	大久保たかし	未来	つかこしたかのり	市川市を良くする会	荒木詩郎	松井 努	緑風会	つちや町	中 正	市民の声	青山ひろか	竹内鉄兵海	清風いちかわ	か い 伸	細田幸一	中山紀一	自由民主党	越 雅史	秋 正	長 正	さ と 友	増 田 秀	無所属の会	金子貞作	高坂 貞	廣田 徳子	清 美智子	日本共産党	岩井 清郎	松永 修己	加藤 武央	小 泉 文人	石 原 たく	国 松 健	稲 葉 二	創生市川	堀 優	大 越	宮 本	中 村	浅 野	久 川	小 田	西 保 直	公 明 党	会派別議員名簿 (定数42名)
-------	--------	------	----------	--------	------	------	------	--------	------	--------	----	----------	-----------	------	------	-----	------	-----	------	-------	-------	--------	-------	------	------	-------	------	-----	-----	-------	-------	-------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	-------	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------	--------------------

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制を取り議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。(この会派別議員名簿は令和5年2月定例会現在のものです。)

●議員からの寄附やあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）は公職選挙法で禁止されています●